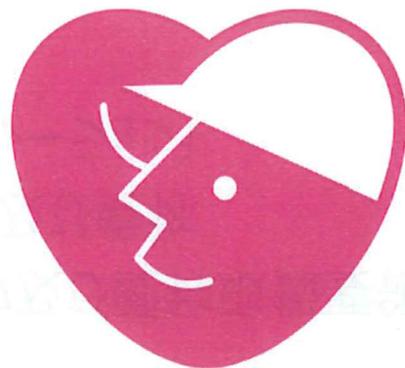


「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」



職人いきいき宣言

令和7年12月
国土交通省

建設技能者を大切にせる企業の自主宣言の内容

■技能者への適切な処遇の確保

- ・ 自社の技能者へCCUSレベルを考慮し技能者へ手当を支払う
- ・ 工事現場毎に適した熱中症対策を導入する

■自社の担い手の育成取組

- ・ 資格取得のための資金の補助等を実施
- ・ 安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等を定期的に行う

■下請け事業者の担い手に対する取組

- ・ 下請けに対して資格取得のための資金の補助等を実施
- ・ CCUSレベルを考慮し、下請け契約とは別に手当を支給する
- ・ 安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等を定期的に行う

■取引先の選定に当たり、考慮する事

- ・ 取引先選定規定に自主宣言を行っている企業を選定条件項目の一つとする

建設技能者を大切にする企業の自主宣言の内容

■具体的な取り組み内容

- ・長時間労働を是正する
- ・働き方改革の観点から適正な工期を設定する
- ・安全確保の為必要な装備品を支給する
- ・現場におけるICT化を推進する
- ・外国人就労者の就業環境の向上に取り組む